

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月27日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 相川 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番 8号
【電話番号】	( 0 3 ) 3 4 5 6 - 1 1 1 1 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	総務部長 南村 章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番 8号
【電話番号】	( 0 3 ) 3 4 5 6 - 1 1 1 1 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	総務部長 南村 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、益子 修、相川 哲郎、春成 敬、中尾 龍吾、上杉 雅勇、青砥 修一、服部 俊彦、泉澤 清次、佐々木 幹夫、坂本 春生、田畑 豊、安藤 剛史、宮永 俊一及び新浪 剛史を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、永易 克典及び岩波 利光を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給及び取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金支給の件

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	6,710,150	23,539	401	(注)1	可決(98.85%)
第2号議案	6,708,212	25,824	1	(注)2	可決(98.82%)
第3号議案				(注)3	
益子 修	6,529,763	203,714	1		可決(96.19%)
相川 哲郎	6,651,902	81,578	1		可決(97.99%)
春成 敬	6,650,587	80,330	2,565		可決(97.97%)
中尾 龍吾	6,651,052	79,865	2,565		可決(97.98%)
上杉 雅勇	6,650,991	79,926	2,565		可決(97.98%)
青砥 修一	6,650,729	80,188	2,565		可決(97.97%)
服部 俊彦	6,689,003	41,914	2,565		可決(98.54%)
泉澤 清次	6,688,447	42,470	2,565		可決(98.53%)
佐々木 幹夫	5,823,538	909,936	1		可決(85.79%)
坂本 春生	6,685,653	47,828	1		可決(98.49%)
田畑 豊	6,688,727	42,190	2,565		可決(98.53%)
安藤 剛史	6,689,022	41,895	2,565		可決(98.54%)
宮永 俊一	5,900,381	833,095	1		可決(86.92%)
新浪 剛史	6,382,101	351,377	1		可決(94.02%)
第4号議案				(注)3	
永易 克典	5,286,877	1,446,937	1		可決(77.88%)
岩波 利光	6,649,776	84,035	1		可決(97.96%)
第5号議案	5,443,940	1,284,499	5,554	(注)1	可決(80.20%)
第6号議案	5,535,913	1,192,625	5,652	(注)1	可決(81.55%)
第7号議案	6,641,349	92,765	1	(注)1	可決(97.84%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上